

令和6年1月19日
(経理課扱い)

会 員 各 位

一般社団法人 京都府歯科医師会
会 長 安 岡 良 介

令和6年能登半島地震災害への義援金のお願い

早速ですが、今回の能登半島地震においては、発生より2週間以上が経過しても未だに余震が続いております。多くの被災者の方々が、不安下での困難な生活を強いられておられる事につきまして、心よりお見舞申し上げます。

日本歯科医師会からの情報によりますと、今回の地震災害によって、歯科診療所にも全壊や一部損壊などの被害が及んでいるとのこととです。

京都府歯科医師会としては、発災直後に対策本部を設置し、支援の方法を検討しておりますが、会員の皆様方から義援金として募金をいただき、被災された新潟県・富山県・石川県の会員の方々や、広く被災者の方々への支援を主体とした一層の救援活動を行いたいと存じます。主旨ご理解の上、下記要領により、よろしくご協力をお願い致します。

記

1. 募金の方法
 - ①専用口座への振込
振込先 京都銀行本店 普通預金5256709
口座名 京都府歯科医師会 災害義援金口
(キョウトフシカイシカイ サイガイギエンキングチ)
※京都銀行支店間のATM、窓口振込、ネットバンキング(法人)及び個人ダイレクトバンキングに関しては、振込手数料は免除されています。
※他の金融機関より振込の場合は、振込手数料をご負担下さい。
 - ②現金書留での郵送
 - ③本会事務局への現金持参
2. 募 集 期 限 令和6年2月29日(木)までとします。
3. 義援金の使途 日本歯科医師会を通じて被災された会員へ支援する他、一般の方々への支援等も含め、送付先を検討致しますので、本会にご一任をお願いします。

以上

〈本文書は貴職並びに郡市区歯科医師会登録の担当者宛に同時通報しています〉